

松江東高等学校 部活動に係る活動方針

1. 基本方針

- (1) 学業と部活動の両立を図り、学校生活の充実を図る。
- (2) 生徒の自主性、自発性に基づいた活動を通して、生涯にわたり豊かなライフステージを実現するための能力を育成する。
- (3) 人とつながって生きる力を向上させる。

2. 本年度の部活動

(1) 設置部活動

女子バレーボール部、バスケットボール部、テニス部、ソフトテニス部、サッカー部、女子バドミントン部、アーチェリー部、ハンドボール部、卓球部、陸上競技部、ボート部、野球部、剣道部、弓道部、合唱部、吹奏楽部、弦楽部、美術部、文化創造部、ESS部、書道部、自然科学部、茶道部、JRC部

(2) 活動時間・休養日等

- ① 活動時間 学期中 平日 3時間程度 週休日等 4時間程度

長期休業中 4時間程度

平日の部活動時間について

文化系 18:30に終了し、19:00までに下校する。

体育系 18:50に終了し、19:30までに下校する。

- ② 休養日 週当たり1日以上とする。

- ③ その他 夏・冬の長期休業中は3日以上の長期休養期間を設ける。また、春の長期休業中は2日以上長期休養期間を設けることが望ましい。定期試験の1週間前から原則として休養日とする。総体前、大会前は特別練習を認めることもある。

(3) 大会参加について

- ① 高体連・高文連・高野連主催、共催、後援の大会
- ② その他の大会については校長が許可したもの

3. 部活動運営について

(1) 体罰等の根絶

部活動指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 安全管理と事故防止

- ① 生徒の健康管理の把握を行う。
- ② 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行う。
- ③ 危機管理体制の徹底を行う。

(3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないたいせつなことであるため、活動計画等を明確にし、保護者に理解を得る。